16－18世紀の南インドに関するイエズス会史料—フランス版イエズス会文書を中心に

重　松　伸　司

Ⅰ　はじめに：　16・7世紀の南インド史研究には，イエズス会文書（公式報告，半公式報告，私信）[1]が主要資料としてあげられていることは，以下にのべる諸研究に明らかである。しかし，16世紀から18世紀にかけて膨大なイエズス会関係の文書が作成・収集された[2]にもかかわらず，それらの史料内容や史料価値，インド史研究における史料的位置づけは必らずしも詳細に分析・検討されなかった。その一因は，イエズス会文書そのものの特殊性による。すなわち，イエズス会の活動がカトリック教の教義宣布及び，アジア異教徒の改宗を主目的とした為，彼らの報告には，実に驚嘆するばかりの情熱と知的欲求がこめられているが，同時に，インドの宗教・思想・風習・制度に対するヨーロッパイエズス会士独特のヴァイアスが含まれているのである。のみならず，インドの具体的な地名，人名，年代，事件に関する誤記・誤解もまた多く見られる[3]。そのような特殊性がイエズス会文書を中世南インド史の第一次史料として利用する場合に，大きな弱点となっていた。だが，これらの史料には，特に16世紀以降のヴィジャヤナガル王権の徴税・軍事体制や南インド各地の在地支配層の権力構造，或いは，マラタ・ムスリム諸勢力による南インド支配の実態が詳細に記述されており，しかも碑文史料やイスラム年代記・外国人旅行記における記述の欠落を補足する最も重要な史料と考えられる。そこで，16・7世紀の南インド社会を考察する主史料として一連のフランス版イエズス会文書を訳注・校訂する予定であるが，本稿では南インドに関するイエズス会史料の整理をしておきたい。

Ⅱ　イエズス会文書に関する概説：　南インドに関するイエズス会文書の解説・紹介は，少なくとも以下の研究にのべられている。

〔1〕John Correia-Affonso: Jesuit Letters and Indian History 1542-1773, Oxford University Press, 1955 (2nd. ed. 1969).

本書は，1. Jesuit Correspondence: Its Nature and Development　2. The Jesuit Letters from India:History and Organization　3. The Jesuit Letters from India: Some Features　4. The Publication of the Letters　5. The Territorial Range of the Letters from India　6. Letter-Writers from Here and There　7. The Value of the Letters from India: A General View　8. The Value of the Letters from India: Particular Aspects　9. The Value of the Letters from India: Final Consid-

erations 10. The Effects of the Letters from India 11. The Jesuit Histories, Products of the Jesuit Letters 12. The Whereabouts of the Letters from India 13. The Jesuit Letters from Countries Other than India 14. A Final Glance, Appendice A-D. である。

イエズス会の布教開始から教皇クレメンス14世によるイエズス会解散令発布の年（1773年）に至るまでの，インドにおけるイエズス会の意義を，その布教領域，文書の形式・内容・史料批判，主だったイエズス会士の書簡及び書簡集の刊本という側面から概説している。本書は南インドに関するイエズス会文書については独自の章立てで扱ってはいないが当時のイエズス会の伝道がムガル帝国と南インドに力を入れていた為，南インドに関する言及が各章にわたって見られる。

〔2〕 K. A. Nilakanta Sastri: Sources of Indian History with Special Reference to South India, Asia Publishing House, 1964.

第3章では14世紀以後の南インド史料として Documenta Indica, J. Houpert: A South Indian Mission, Trichinopoly, 1947 及び「マドウラミッション文書」をあげ，それらのヴィジャヤナガル史における史料意義を要約している。

〔3〕 Henry Heras: The Aravidu Dynasty of Vijayanagar, vol. 1., B. G. Paul, 1927.

H. Heras (1888-1955) はポルトガル人イエズス会士であり且つ著名なインド史家である。彼の研究領域はインド古代文化，ドラヴィダ文化，インド思想史と広範にわたるが，特にイエズス会史料を基礎とする一連のヴィジャヤナガル史研究[(4)]は再評価されるべきであろう。本書はその中でも彼のヴィジャヤナガル史研究の最初の成果であり，「マドウラミッション文書」に拠っている。もっとも，Heras は，イエズス会文書を主史料としている為，史料そのものに含まれている誤まりを過小評価するという弱点がある。

〔4〕 R. Sathyanath Aiyer & S. Krishnaswami Aiyangar: History of the Nayakas of Madura, Oxford University Press, 1924.

本書はマドウラのナーヤカ王政の編年史であるが，その基本史料はタミル碑文（William Taylor ed.: Oriental Historical Manuscripts, 2 vols., 1835; Catalogue Raisonne of Oriental Manuscripts, 3 vols., 1857-62）及び「マドウラミッション文書」，John Lockman: Travels of the Jesuits, 2 vols., 1762. である。

巻末には「マドウラミッション文書」のうち Bertland の4巻本の英語抄訳が載録されている。本書の特徴は，Heras がイエズス会史料の史実記録を信頼し，専らその記録によって分析しているのに対して，碑文史料や同時代の文学書（特に宮廷詩人の詩文）或いは年代記，貨幣の刻銘・紋章という多様な史料と比較しつつ，史実を再構成している点である。

Ⅲ インドにおけるイエズス会の沿革：さて，ここで南インドにおけるイエズス会の沿革を概

観しておこう。

1542年5月6日，ポルトガルから派遣されたフランシスコ＝ザヴィエルは，ゴアに到着するや直ちに，南インドへの布教に着手した。同年10月にはザヴィエルはゴアから1000kmも離れたコロマンデル海岸最南端に位置するフィシャリーコーストにまで到った。更に，その後，44年にコーチン，45年にはネガパタム，マドラス近郊サン・トメ，コモリン岬，48年～49年にセイロン及びマラッカへと精力的に伝道の場を拡大していった。1549年にザヴィエルが日本へ出立するまでには，イエズス会の南インドの拠点はゴアとコーチンに置かれていた。(5)

ザヴィエルの伝道への情熱はポルトガル国王ジョアン三世を動かし，1546年には，王命によってコインブラのイエズス会学院生80名のうち12名が渡印し，更に，同学院の収容人員は100名に増加された。(6) 1549年，イエズス会「インド管区 (Provincia d' Indie)」が正式に設立された。

「インド管区」は，インド亜大陸に限らず，喜望峰以東のモルッカ諸島，中国，日本に至る広大な地域を管轄していた。(7) それはちょうどポルトガルの「東インド (las Indias Orientales)」が喜望峰以東の西・南・東南・東アジア全域を包摂する地域であったのと対応している。しかし，南インドの実質的な布教地域はマラバール海岸のゴア，クイロン，コーチン，及びコロマンデル海岸のサン・トメ，フィシャリーコースト，コモリン岬などポルトガル帝国の商業権が及ぶ地域かその周辺に限られていた。(8)

16世紀に入って，「インド管区」のうち，南インドのフィシャリーコースト，トラヴァンコール，コーチン，マドウラ，及びセイロン，ベンガル，マライ半島のペグー，マラッカ，モルッカ諸島は「副管区」を構成し，更に，1605年には「マラバール管区」(9)として再編された。他方ゴアを中心とするマラバール海岸地域は，別に「ゴア管区」となった。(10) 両管区はそれぞれ更に数地域に細分され，「教区 (mission)」とよばれた。(地図1参照) 1596年，Gonzalo Fernnandez はフランシスコ＝ザヴィエルの布教を継いでマドウラに定住し，彼によって「マドウラミッション」が設立された。(11) 1648年には，ナポリのイエズス会士 Leonardo Cinnami によって「マイソール教区」がヴィジャヤナガル，ビジャプールを拠点にして設立された。その後約半世紀を経て，ポンディシェリに「カルナータカ教区」が開かれた。「カルナータカ教区」は主としてフランスイエズス会が管轄したのであるが，彼らは本来，シャムでの布教に従事していた。1689年シャムでの政変によって，この国を追われたイエズス会はフランス領ポンディシェリに上陸し，インドでの伝道を開始した。その後，彼らは数次にわたってローマのイエズス会本部へカルナータカでの布教活動を正式に承認するよう要請した結果，18世紀初め「教区」の設置を許可された。(12) ポルトガル，イタリア，フランスのイエズス会以外に，スペイン，オランダ，ドイツ，ベルギーの各国からもイエズス会が派遣されていたが，その勢力は概ね各国のインドにおける植民地支配力や商業権に相応しており，それ程大きな影響力は持ちえなかった。(13)

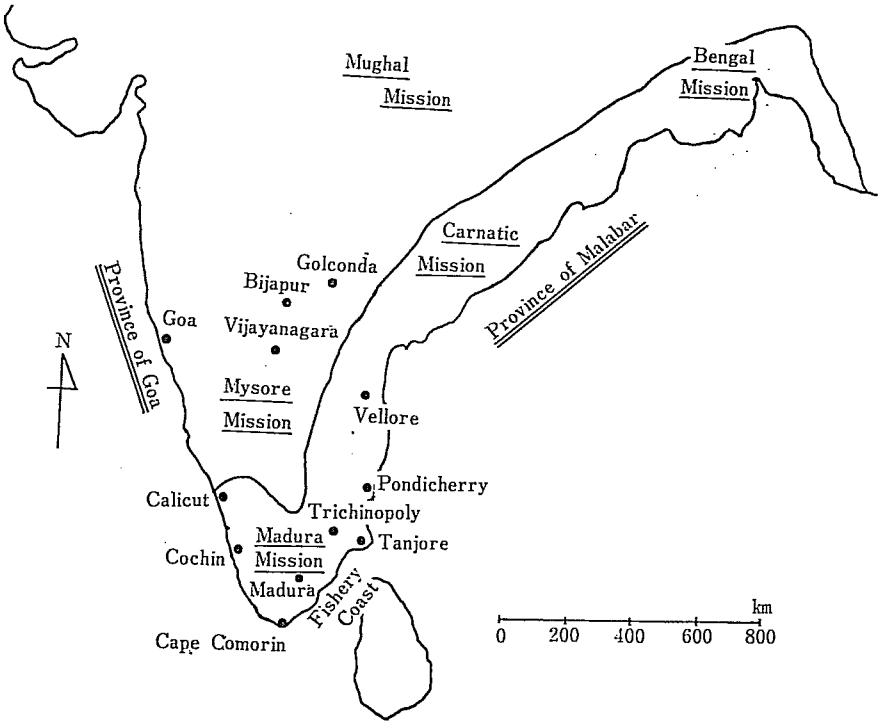

John Correia-Affonso: Jesuit Letters and Indian History 1542-1773, p.55 より引用。

イエズス会から最初の公式報告がもたらされたのは1549年のことである。以後，多数の書簡が南インド各地の宣教師から，ゴアを経てローマ教皇庁及びポルトガルに送付された。ルイス＝フロイスはこれら公式報告・半公式報告を整理し，「年報(Annuae Litterae)」を編纂した。この「年報」はまず，1583年に「イエズス会の神父及び同会員宛1581年のイエズス会年報 (Annuae Litterae Societatis Jesu anni MDLXXXI ad Patres et Fratres eiusdem Societatis)」として公刊され，以後，1614年まで定期的に刊行された。その後34年間の休刊をはさんで，再び1650年に再刊されたが，ついに1654年で，打切られることとなった。[14]「年報」の編纂・公刊の時期を境にして，南インドでのイエズス会宣教活動は，若干の献身的な修道士による個人的活動から教団としての組織的活動へと転換していったのである。[15]

Ⅳ　イエズス会と南インド社会：16・7世紀に本格的な布教活動を展開していったイエズス会は当時の南インドの社会・政治情況とどのように関わり，どのような役割を果したのでろうか。

南インドでのイエズス会の活動は，彼らの布教地域及び王朝との関係からみた場合，2つの時期に分かれる。

第1期は16世紀中葉である。この時期にはポルトガルの国策として，「東洋」物産の購入と「東

洋」異教徒の教化が不可分に遂行された。従って，イエズス会の布教政策はポルトガル海洋帝国の商業政策と一体化し，イエズス会の活動は専ら商館の拡大に付随して進展していった。

ポルトガルが「東洋」においてアフォンソ＝ダルブケルケ総督の下に全盛を誇っていた16世紀初期，南インドではヴィジャヤナガル第三王朝の最盛期クリシュナデーヴァーラーヤの治世であった。バフマニー王朝との抗争及びヴィジャヤナガル王朝の経済発展にとってポルトガルは有力な援助者であった。クリシュナデーヴァーラーヤは軍事力増強の為にポルトガルから馬を購入し，またポルトガル人技術者の援助によって首都ヴィジャヤナガル周辺の灌漑施設を整備した。[16] このようなポルトガル＝ヴィジャヤナガル間の相互依存関係は，その後のイエズス会の南インド伝道に有利に働らいた。その後の歴代の国王は概してイエズス会に好意的であり，ヴィジャヤナガルの都をはじめ，南インド各地での教会建設及び布教を許可した。しかし，その背景には，当時のヴィジャヤナガル王国にとってキリスト教の浸透が必らずしも大きな脅威ではなかったという事情がある。キリスト教はヴィジャヤナガルの社会・経済基盤を支える領主層やヴェララ，レッディ等の農民層からはほとんど改宗者を出さず，専ら辺境の低カースト層に信者を得た。特に，ザヴィエルによって初めてキリスト教の〝洗礼〟を受けたマドウラでは，漁業や真珠採集を業とするパラヴァカースト達の集団改宗がみられた。彼らの改宗は同時にポルトガルに新たな交易品と，商業根拠地の拡大をもたらした。[17] その結果，この地を支配していたヒンドゥ小領主やムスリム商人の反発を招くこととなった。[18] また，王朝の支配理念を司るバラモンがキリスト信仰へと傾斜する傾向は全くみられなかった。むしろ，イエズス会士は常にバラモンの阻害を受けた。ザヴィエルはその書簡で「不信者の総体によって維持されている……世界で最も狡猾な悪漢であるバラモン僧」との教義・信仰形態をめぐる論争をのべている。[19]

ともあれ，ヴィジャヤナガル王朝の支配体制がイエズス会の伝道によって内部から変動する危険性はほとんどなかった。ただ，イエズス会がポルトガルの武力を背景として強制的に布教を行ったり，領有化を図った場合に国王や在地支配者の抵抗を受けた。1558年，国王ラーマラーヤは突然ポルトガル人居留地のサン・トメを急襲したが，それは彼地のヒンドゥ寺院がキリスト教修道士によって破壊され，且つ大量の財宝が彼らの手に没収されたからである。彼はポルトガルの主だった住民5人を人質として10万パゴダの支払いを要求した。[20] 同じ頃，イエズス会やフランシスコ派の托鉢修道士による沿岸諸地域でのヒンドゥ寺院破壊やカーンチープーラムでの有力なヒンドゥ寺院からの略奪がゴア総督に対して訴えられている。[21]

第2期はイエズス会がポルトガル商館地のみでなく，その商業権や軍事力の全く及ばない沿岸地域の小都市や村落，内陸部の都市へと浸透してゆく時期であり，16世紀末から17世紀に始まる。

ポルトガル総督の支持は依然として受けるが，次第にイエズス会独自の布教政策を展開する。

ヴィジャヤナガル王国は1565年ターリコータの戦いにおいてビジャプール・ゴルコンダ等のムスリム五王国に敗北する。その後，ティルマラによって，1570年，第4王朝アラヴィードゥ王朝

が復興された。しかし，1590年頃から1620年にかけて，ヴェロール，マドウラ，タンジョールの各地で地方領主の内乱が続発する。その過程で，マドウラ，タンジョール，ジンジー，イッケリなどにナーヤカ領主国家が次第に形成された。

この時代のタンジョール，ジンジー，マドウラ各地のナーヤカの系譜，彼らの支配領域と権限，ヴィジャヤナガル王朝への貢納体制，マラータのタンジョール侵攻に関しては，「マドウラミッション文書」に多くの記録が残されている。

Ⅴ「マドウラミッション」：マドウラでの伝道は，先述した如く1596年にポルトガル人イエズス会士 Gonzalo Fernandez によって始められた。フィシャリーコーストのパラヴァ信者達がしばしばナーヤカ武人層の迫害を受けた為，フェルナンデスはマドウラ領主クマラ＝クリシュナッパ＝ナーヤカⅡ世に使節を送り，キリスト教布教の許可を求めた。その結果，フェルナンデスの申し出は受け入れられ，マドウラの町にはじめてキリスト教会の建設が認められた。(22)

しかし，フェルナンデスの布教活動は必らずしも十分な成功を収めえず，パラヴァコミュニティの一部を信者とするにすぎなかった。

1606年，イタリア人宣教師 Roberto de Nobili がマラバール管区長 A. Laerzio の命によってマドウラへ派遣された。de Nobili は，自らの立場を，バラモン修道者たるサニヤーシーにならい，バラモンの風俗・習慣を取り入れ，タミル語を習得した。彼はバラモンとの教義論争を通じてキリスト教の普及を図り，またバラモンと同じスタイルで民衆への説教に努めた。(23) このようにして，次第にヒンドゥの上層カーストにも信者を獲得していった。

1608年にはイエズス会がマドウラに設立した学校の教師であったバラモン青年がキリスト教徒に改宗し，アルバートと名のった。更に，ナーヤカ貴族が改宗し，Alexis Naique とよばれた。他に，2人のバダガ（テルグー人），2人のバラモン兄弟，有力指導者を含む4～5人のナーヤカ貴族，マドウラに特権的免租地アグラハーラを所有する Dadamurti，ナーヤカ宮廷のポーター頭の兄弟 Golor，宮廷の職人 Chritinada，そして，de Nobili のサンスクリット語のグル（教師）が入信した。(24) かくして，1607年から14年の間に71人の信者を数えた。(25)

de Nobili を中心とするイエズス会の名声はナーヤカ領主及び周辺地域の小領主層（パーライヤッカーラン）にも伝わり，de Nobili のマラバール管区長宛書簡によれば，ダラプーラムのパーライヤッカーランをはじめ，他2，3の小領主の改宗を報告している。(26)

マドウラ教区からはその後多くの著名な会士が輩出した。タミル－ポルトガル辞典の著者であるポルトガル人会士 Anthony de Proença（在任 1653-1666），タンジョールでの布教に従事し，その政治状況を克明に報告したポルトガル人会士 Andrew Freyre (1656-1683)，フィシャリーコーストにおける住民の生活，オランダ勢力の抬頭についての記録を残したフランス人会士 Pierre Martin (1699-1714)，トゥリチノポリ，マドウラ，タンジョール，ヴェロール等マドウラ教区の各地を訪れ，「マドウラミッション文書」に多くの書簡を残しているイタリア人 Const-

anzo Beschi (1710-1747) があげられる。[27] 彼らの報告・私信の多くは，フランス語版で公刊された。それらが以下に示す「マドウラミッション文書」である。かくして，マドウラミッションは，16～18世紀の南インドにおける布教活動の拠点であったばかりでなく，南インドの政治変動の中心に位置し，そこでの同時代史料作成という重要な役割を行なったのである。

Ⅵ 「マドウラミッション文書」：「マドウラミッション文書」とは，特定の史料集ではなく，マドウラ教区を中心に活動したイエズス会士の公式報告・私信—特に16世紀末から18世紀初めにかけての南インド各地の実情報告—を一括してこうよんでいる。それらの大部分は，フランス語で書かれた書簡か，又は後に他国語からフランス語に翻訳されたものであり，主に二種類に分けられる。

〔A〕 Bertrand, J. ed.: La Mission du Maduré d'apris des documents inédits, 4vols., Paris, 1847-54.

マドウラ，トゥリチノポリ，タンジョールを中心に，北はヴェロール，南はクイロン，コーチン，コモリン岬に至る南インドの大部分を占めたマドウラ教区の報告である。1640～1747年の間に，同教区からの書簡を収集・編纂した「年報」が本史料の基となっている。南インド内陸部の政情や英・仏・オランダ東インド会社の勢力関係，彼らとナーヤカ領主との外交関係，その他カースト，言語，風習，宗教，諸部族に関する記録が収載されている。

Bertrand 本を底本にして再編集したものが Besse, L.: La Mission du Maduré, Trichinopoli, 1924. である。また，Bertrand 本の一部史料は，John Lockman: Travels of the Jesuits into Various Parts of the World, 2 vols., London, 1743. にも含まれている。

〔B〕 (1) Lettres Édifiantes et Curieuses, écrites des Missions Étrangères par quelques Missionaries de la Compagnie de Jesus, 34 vols., Paris., 1702-76.

(2) Lettres édifiantes et curieuses, écrites des Missions étranères, Nouvelle edition, 26 vols., Toulouse, 1810-11.

(3) Nouvelles Lettres édifiantes des Missions de la Chine et des Indes orientales, 8 vols., Paris, 1818-23.

(4) Lettres Édifiantes et Curieuses écrites des Missions Étrangères, 14 vols., Lyons, 1819.

(5) Lettres Édifiantes et Curieuses écrites par des Missionaires de la Compagnie de Jésus, 40 vols., Paris et Toulouse, 1829-32.

(6) Lettres édifiantes et curieuses concernant l'Asie, l'Afrique et l' Amérique avec quelques relations nouvelles des Missions et des notes géographiques et historiques publiées sous la direction de M. L. Aimé-Martin, 4 vols., Paris, 1838-43.

以上の刊本のうち，(1) (2) (4) (5) の版本については，矢沢利彦編訳『イエズス会士中国書簡

集1　康照編』平凡社東洋文庫175, 1970. 巻末解説に説明されているのであらためてのべない。なお，この訳書は(2)の訳稿であり，氏によって「トウールーズ新版」とよばれるものである。[28]

私が(1)〜(6)を「マドウウミッション文書」とするのは以下の理由に拠る。1654年に，「年報(Annuae Litterae)」が廃刊されてから，インドのイエズス会の活動を伝える公式報告集は一切存在しなくなった。その後，フランスイエズス会を主として，他の国のイエズス会の書簡の多くを収集した史料(1)が17世紀後半から18世紀にかけて唯一の公式のイエズス会文書となった。[29] もちろん，本史料集にはインドのみならず，中国，南アメリカ，西アジアに布教したイエズス会文書を収録しているが，インドに関しては，10〜15，25，26の各巻及び23巻の一部にみられ且つ，1693年のマドウラからの報告をはじめとして，大部分がティルチノポリ，タンジョールなど，マドウラ教区に関する内容である。従って，本史料収録のインド関係の書簡を総称して「マドウラミッション文書」とよぶことにする。

注

(1) イエズス会士の書簡・報告には4種類ある。第1は，修道会の上級会士宛の書簡であり，その内容は概ね布教に関する公式の報告である。第2は，イエズス会の会員一般にあてた書簡，第3は，イエズス会員以外の人々をも含む一般向けの書簡，そして第4は，友人・家族などに宛てた私信である。(John Correia-Affonso, Jesuit Letters and Indian History 1542-1773, p. 73, 以下 Jesuit Letters と略記する。)

(2) 16〜18世紀のインド史に関するイエズス会史料は Royal Chancellery に1,100巻収蔵されており，そのうち，90,000通はポルトガル国立文書館の Corpo Chronologico, 及び Gavetas に入れられている。その大部分は16世紀の史料である。その他，ポルトガル国立図書館，Archivo Histórico Ultramarino 及び，ゴアの総合文書館にも多くのコレクションが保存されている。(Jesuit Letters, p. XV)

(3) イエズス会文書の史料的欠陥としては，通常，それら史料内容の「客観性」の問題及び，会士個々人が，収得した情報に対して無批判的に肯定するといった問題が指摘されている。更に，本国での編纂・公刊の段階で，人名・地名・歴史事実の誤記，飜訳者による事実の歪曲・誇張さえも時にはみられたという。(Jesuit Letters, p. 17, 78-9)

(4) Henry Heras のインド研究の業績は以下に詳しい。John Correia-Affonso and Dominic A. Fernandes, "Henry Heras, S. J. (1888-1955) "*Indica*, vol. 1, No. 1, March, 1964, pp. 67-79.

(5) Jesuit Letters, pp. 47-8.

(6) アルーペ神父，井上郁二訳「聖フランシスコ・デ・サビエル書翰抄」上巻，1977, 岩波文庫，p. 7.

(7) Jesuit Letters, p. 46.

(8) op. cit., p. 47.

(9) 南インドの東部沿岸 (Coromandel Coast) はムスリム及びヨーロッパ人によってマバール (Ma'bar) とよばれており，マラバール (Malabar) は一般に西部沿岸地域をさす。しかし，イエズス会の管区区分では，インド東部全域を「マラバール管区」と総称している。

(10) Jesuit Letters, p.51.

(11) op. cit., pp.52-3.

(12) op. cit. p. 53.

(13) op. cit., p.40.

(14) op. cit., pp. 38-9.

(15) op. cit., p.38.

(16) K. A. Nilakanta Sastri: A History of South India, Oxford University Press, 3rd. ed., 1966, p. 285.

(17) R. Sathyanath Aiyer and S. Krishnaswami Aiyangar: History of the Nayaks of Madura, Oxford University Press, 1924, pp. 13-4, (以下 Nayaks of Madura と略記する.)

(18) Henry Heras: The Aravidu Dynasty of Vijayanagar, vol. 1, B. G. Paul, 1927, pp. 289-290.

(19) 前掲岩波文庫版「聖フランシスコ・デ・サビエル」p. 129.

(20) K. A. N. Sastri, op. cit., pp. 290-1.

(21) op. cit., p. 290,

(22) Naykaks of Madura, pp. 363-4.

(23) op. cit. pp. 371-6.

(24) op. cit., pp. 378-381.

(25) op. cit., p. 384.

(26) op. cit., pp. 391-3.

(27) Jesuit Letters, pp. 65-70.

(28) 「トウールーズ新版」のうち，中国伝道に関する書簡のみが東洋文庫に6巻本として飜訳されている。その内訳は，第2巻雍正編 (1971) 第3巻乾隆編 (1972) 第4巻社会編 (1973) 第5巻紀行編 (1974) 第6巻信仰編 (1974) である。

(29) Jesuit Letters, pp. 38-9.